

【独立行政法人国立成育医療研究センター】

平成25年度第2・四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位：円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位：円)	交付日等 (支出決定日)	支払の理由等	公益法人の場合	
							公益法人区分	国所管、都道府県所管区分
1	東京都産婦人科医会	平成25年度東京産婦人科医会会費	112,000	56,000	2013/09/30	(独) 国立成育医療研究センターが母体保護法指定施設として認定を受けるために加入が必須である。	公社	国所管